

【総務省】

情報通信研究機構	事務及び事業の見直し
	<p>【研究開発業務】</p> <p>情報通信政策において情報通信研究機構に担わせるべきものを明らかにすることにより、情報通信研究機構として必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。</p> <p>【民間基盤技術研究促進業務】</p> <p>繰越欠損金の改善が見られるまでの間は、新規採択を抑制することとし、次期中期目標期間終了時までには、廃止を含めた検討を行う。</p> <p>【債務保証業務】</p> <p>放送のデジタル化、ブロードバンド整備の進ちょく状況や業務実績等を勘案し、平成22年度末までに、業務を継続させる必要性について検討する。その結果を踏まえ、債務保証業務等を実施するために設置された基金の規模について、適正なものとなるよう見直しを行う。</p> <p>【利子補給業務】</p> <p>「政策金融改革に係る制度設計」(平成18年6月27日政策金融改革推進本部決定・行政改革推進本部決定)に基づき、株式会社日本政策投資銀行の活用に当たっては、他の民間金融機関とのイコールフットィングを確保する。</p> <p>【無線機器の型式検定業務】</p> <p>総務省が実施する一般競争入札において民間事業者が応札した場合には、当該民間事業者の継続的な受託能力の状況等を踏まえ、次年度以降の情報通信研究機構の入札への参加の取りやめについて検討を行う。</p>
	組織の見直し
	<p>【組織体制の整備】</p> <p>適正かつ機動的な人員配置の実施、アウトソーシングの一層の推進等を通じて、全職員数に対する管理部門の比率の低減を図る。</p> <p>【支部・事業所等の見直し】</p> <p>地方拠点について、平成22年度末までに、更なる廃止・集約化を検討する。また、つくばリサーチセンターの必要性について見直しを行い、その結果、廃止が適当との結論に至った場合には、可能な限り早期に売却等の処分を行う。</p> <p>海外拠点について、平成22年度末までに、タイ自然言語ラボラトリー及びシンガポール無線通信ラボラトリーについて見直し、廃止・集約化を検討する。</p>
	運営の効率化及び自律化
<p>【情報公開】</p> <p>研究課題を取り巻くニーズの反映のため、事前、中間及び事後の各段</p>	

	<p>階において、外部の有識者等の意見も踏まえた研究の評価を行う。 上記の評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすとともに、実施している研究の必要性、成果等について、研究成果による市場効果など、国民に分かりやすい形で示す。</p> <p>【自己収入の増大】 平成22年度末までに民間企業等からの共同研究資金を平成17年度実績よりも2割以上増額させる。</p>
統計センター	事務及び事業の見直し
	<p>【官民競争入札等の適用】 大規模周期調査の符号格付業務について、官民競争入札等の導入などの民間開放等を積極的に推進する。</p> <p>【受託製表業務】 本来統計センターが担うこととされている国勢の基本に関する統計調査の製表業務を圧迫しない範囲内で受託製表業務を実施する。その際、コスト管理を徹底するものとする。</p> <p>【製表等の技術研究業務】 符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究に重点化する。その際、できる限り具体的かつ定量的な研究成果の目標等を設定し、その達成度の評価に基づき着実な技術研究の遂行を図る。</p>
	組織の見直し
	<p>【非公務員化】 統計法（平成19年法律第53号）の全面施行に合わせ、平成21年度に非公務員化する。</p>
	<p>運営の効率化及び自律化</p> <p>【業務運営体制の整備】 各調査別・各工程別（受付、符号格付等）に業務量・コストの現状を把握・分析するとともに、当該分析を踏まえた経費・要員の具体的な効率化に係る数値目標を設定することにより、統計データの品質確保を図りつつ、徹底したスリム化・低コスト化を推進する。</p>
平和祈念事業特別基金	運営の効率化及び自律化
	<p>【国への円滑な移行等】 平成22年9月30日までの法人廃止までの間、現行の各事業について着実かつ効率的・効果的な実施を図るとともに、資料等の記録・保存等の事業について国への円滑な移行等のための準備作業を適切に進める。</p>